

# 履修について

## 1. 卒業の要件および栄養士免許取得

卒業及び栄養士免許を取得するためには、2年以上在学し（休学期間を除く）、本校で開講する授業に出席し、所定の科目に合格し、卒業に必要な単位を取得（修得）しなければならない。

卒業に必要な単位を取得（修得）していない場合は、卒業延期となる。

## 2. 単位の認定

単位とは一定の学修量を示す基準となるもので、本校で開講する授業科目の種類や授業時間数などによって、それぞれ単位数が定められている。

各科目の成績評価の結果、合格したものには所定の単位が認定される。

## 3. 成績評価

成績は各科目担当者がそれぞれの科目に最も適した方法で成績評価をする。

各科目の成績評価の方法、具体的な試験等の実施方法については、各科目のシラバスに記載されている。

成績評価は、100点満点の点数で評価し、点数とともに、A B C Dで通知される。C以上を合格とする。

A（100～85点）	B（84～65点）
C（64～50点）	D（49点以下）

## 4. 再試験（再審査）

所定の成績発表時に不合格（D）の場合には再試験（再審査）の機会が与えられる。再試験（再審査）対象者は、再試験（再審査）料として1科目あたり2000円を納め、所定の手続きをしなければならない。再試験（再審査）で合格した場合の成績表示はC（50点）とする。

## 5. 失格（単位不認定）

授業欠席数が授業数の1/4を超えた場合や再試験において不認定となった場合は、成績評価の対象とならず、単位認定されない。卒業要件を満たすための必須科目が単位不認定の場合は、卒業延期となる。

## 6. 特別単位認定試験

「失格」、「再試験不合格」、「不正行為」、「試験放棄」等で単位不認定となり卒業要件を満たすことができない場合、卒業学年年度末に特別単位認定試験を実施することがある。ただし、当該科目の数によっては、特別単位認定試験を受験できないことがある。特別単位認定試験の実施要件については内規に定める。受験を認められた者は、特別単位認定試験料を納めて願いを提出しなければならない。特別単位認定試験料は1科目について講義科目にあつては10,000円、演習科目にあつては12,000円、実験実習科目にあつては20,000円とする。

特別単位認定試験に合格の場合の成績表示はC（50点）とする。

## 開講表の見方

- (1) 厚生労働省で定められた教育内容の分類に従って、本校で開講予定の科目をまとめた表である。
- (2) 各科目15回の開講回数を基本としているが、所定の単位修得のために、授業回数が多くなる場合もある。また授業回数の少ない開講科目にあつては、学習時間数により、取得単位が定められる。
- (3) 開講表の数字の意味
  - ・教育内容欄の「講義又は演習」「実験又は実習」の数字は、本校で開講する科目の単位数を示す。
  - ・「必修」「選択必修」「選択」欄の数字は、その科目が必修・選択必修・選択の区別、および「講義又は演習」か「実験又は実習」であることを示している。
  - ・週講時数欄は、その科目の開講時期とコマ数が示されている。
- (4) 週講時数欄の「○」印の記載のある科目は、集中授業等として開講される予定である。
- (5) 2年間の開講表が示されているが、科目担当・開講時期等が変更されることがある。
- (6) 学生便覧に記載されているルール・注意事項をよく理解して、学習に臨み後悔することのないように注意すること。特に、本校では出欠に関して、厳しいルールを定めている。
- (7) 本校に対する社会からの期待、および栄養士の職責を考えると、食と栄養、調理、衛生等に関する十分な知識と技術、そして社会人としての基本的なルールとマナーの習得、そして人間性と説得力など多くの学びと習熟が必要とされる。